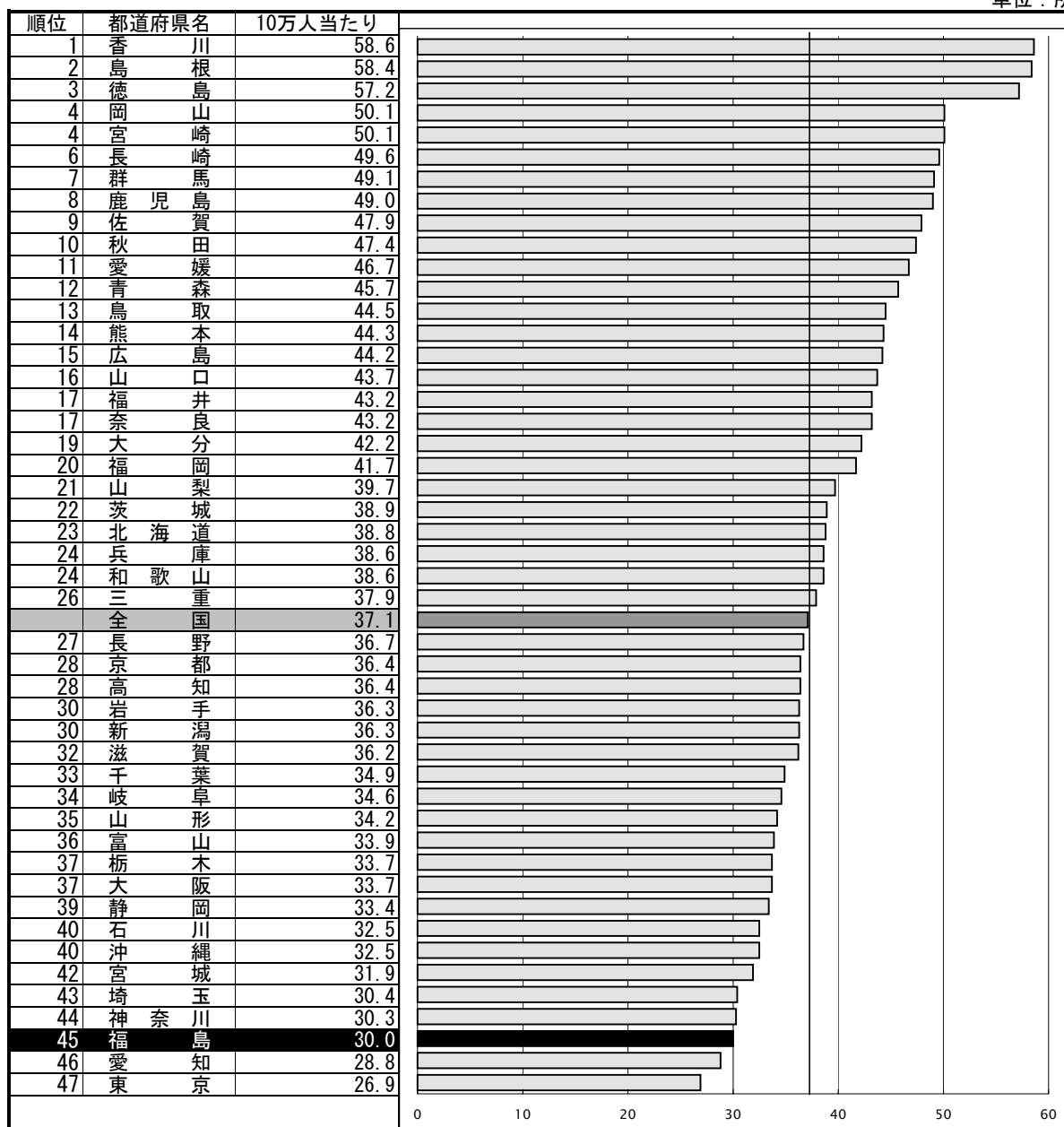


67 老人ホーム数

単位：所



●資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査報告」

●調査時点：平成16年10月1日

●調査周期：毎年

●算出方法：老人ホーム数/65歳以上人口（平成16年10月1日現在推計人口）

●参考：老人ホーム数は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームの合計である。